

## 「公益目的支出計画」実施完了のお知らせ

令和6年3月12日

一般財団法人エルピーガス振興センター

当財団は、公益法人制度改革に伴い、平成22年10月13日付けで一般財団法人への移行を申請し、内閣府の認可を受け、平成23年4月1日に一般財団法人へ移行しました。

一般財団法人移行時の公益目的財産残額については、公益目的事業の支出によって“零”とすることとなっており、当財団は15年で“零”とする「公益目的支出計画」を提出しました。

この度、公益目的支出計画より3か年早い12か年（令和4年度末）で完了し、令和5年7月6日に「公益目的支出計画実施完了確認請求書」を内閣府に提出、審査を経て、本年2月21日付けで内閣府より「公益目的支出計画の実施完了の確認書」を受領しました。

これにより一般財団法人移行に係る手続きは全て完了しましたので報告いたします。